

開催協議会名	令和7年第2回 隠岐の島警察署協議会		
開催日時	令和7年6月27日（木）午後1時30分から午後3時00分まで		
出席者	協議会委員	4人	
	警察署	6人（署長、次長、生活安全刑事課長等）	
会議・協議	署長からの 諮問	諮問事項	特殊詐欺等被害防止対策の取組
		説明概要	<p>1 県内及び管内の特殊詐欺被とSNS型投資詐欺の被害状況</p> <p>2 ディープフェイク技術の進歩と悪用事例</p> <p>3 隠岐の島警察署において実施中の被害防止対策</p>
	答申(意見等)	<p>1 県内の被害件数も驚いたが、町内でも多くの被害が発生していることに驚いた。 隠岐の島町での被害発生は報道等で意識していたが、こんなに多いとは思わなかった。 住民への啓発の必要性を感じた。</p> <p>2 手口が巧妙で、次々と新しい手口を聞く。 特にスマホでの手口は、私たちには分からない。 仕事の休憩中に若い人に色々教えてもらって初めて知ることもある。 職場での会話も重要なのではないか。</p> <p>3 投資詐欺ではないが、SNSを通じてのトラブル防止に子供達へ指導してもらうことがある。子供の頃から詐欺やディープフェイク対策についても学んだ方が良くと思う。</p> <p>4 以前、業務とは別の個人メールに偽の企業を名乗る相手から料金請求が来た。メールやSNSだと田舎も都会も関係ないのだと感じた。 金融機関の職員の通報がきっかけで、詐欺を防いだと聞いた。だまされないように知らせることも大事だが、金融機関との連携で最後は金融機関の協力で止めることが重要では</p>	

		ないか。
	委員からの意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中型免許の8トン限定を解除するための試験で3日間離島したが、せめて限定解除の試験だけでも隠岐の島町で受験できないか。 ○ 街頭防犯カメラがあることはとても安心できる。少しずつでも設置台数が増やせないか。
視 察	留置施設の見学	
委員からの感想	施設もそうであるが、被留置者がいる期間は、人権への配慮と逃走等の事故防止の双方を常に意識した勤務をされていることに敬服する	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 委嘱状の手交 ○ 隠岐の島署から令和7年5月末の管内事件事故発生状況を説明 	
写 真	 <p style="text-align: center;">【会 長 挨拶】</p>	 <p style="text-align: center;">【署 長 挨拶】</p>
	 <p style="text-align: center;">【ディープフェイク説明】</p>	 <p style="text-align: center;">【委嘱状手交】</p>